

## 絆と活力あるまちづくり




経済環境常任委員会

政策会派：のぞみ

2期目も皆様の声を市政に届けます！



議会報告第 27 号  
H30 . 1 . 1

初春  昨年も皆様方より沢山のご意見を頂きありがとうございました。

H29 年 11 月佐倉市議会定例会では以下の意見を申し述べ議案に賛成しました

議案第 1 号 佐倉市一般会計補正予算については、音響を損なうことなく天井落下防止工事をする契約の締結、市内在住の方の遺言による寄付 66556000 円を保健福祉振興基金積立金とするもの、介護施設等の整備等に係る補助金の増額、南部保健福祉センター空調改修工事の増額、佐倉草ぶえの丘のバラ園の施設整備の増額補正であることから議案に賛成しました。

議案第 11 号 佐倉市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、次世代を担う子どもたちの持続可能な社会教育環境を確保できるようにするために、利用者に応分の使用料を負担して頂く必要があると考え、佐倉市使用料・手数料の見直しに関する基本方針に基づき、公民館の使用料に関する規定を改めようとする議案に賛成しました。公共性が高く、社会教育という観点で使用される使用料については、一定の減免がなされるよう申し添えました。

議案第 12 号 佐倉市土地の埋立て及び土質等の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定については、施行の平成 30 年 4 月 1 日以降、再生土の持ち込みを禁ずる条例となりますが、施工前に駆け込みで持ち込まれることも推測されますので、一層の監視と悪臭対策をしっかりと取り組むことを求め、条例の一

部を改正する条例の制定について賛成しました。

議案第 13 号 佐倉市景観条例の制定については、条例改正で、全国一律的な街並みを目指すものではなく、佐倉市ならではの景観形成をするためには、佐倉市の個性と、後世に伝えるべき共有財産をこの条例に込めるために、市民と共にまちづくりをする視点の重要性を申し添えて賛成しました。

陳情第 13 号 住民の健康増進と 2020 東京オリンピック・パラリンピックにむけて受動喫煙防止条例の早期制定を求める陳情書及び陳情第 14 号「千葉県受動喫煙防止条例の早期制定を求める意見書」の提出に関する陳情は、子どもや妊産婦の受動喫煙防止について、早急に対応が必要であるという立場から陳情を採択する事に賛成しました。

陳情第 15 号 精神障害者も千葉県重度心身障害者医療費助成制度の対象とする意見書を千葉県に提出を求める陳情書については、佐倉市が単独補助事業で精神疾患障害者の入院に対する助成と 精神疾患障害者福祉手帳診断書文章料補助 (5,000 円まで) をしていることから、予算的に重度心身障害者医療費助成を市単独で行うことは厳しいと判断し、意見書を千葉県に提出を求める陳情書を採択することに賛成しました。

## 議会報告会のお知らせ

お静かな新年をお迎えのことと存じ上げます。

さて、恒例の議会報告会を開催いたしますので、どうぞ多くの皆様にご参加頂き、ご意見をお寄せくださいませ。ご出席の方は、以下FAXもしくは電話、メールでお申し込み下さいませ。

日時 1月28日(日) 18:30~20:30

場所 オリベート 南ユーカーが丘



### 議会報告会申し込み

1月28日(日) 18:30~に出席いたします

FAX 043-488-3553 携帯 090-7816-7745

メール [kyomihashioka7745@yahoo.co.jp](mailto:kyomihashioka7745@yahoo.co.jp)

お名前 \_\_\_\_\_、

お電話 \_\_\_\_\_

### がんサロンさくらのお知らせ・ちょっとおしゃべり

2人に1人が、がんになり、3人に1人が、がんでなくなることを踏まえ、がん患者さん・ご家族の心のケア、生き方を支援する目的で、がんサロンを開催しています。当日は、千葉県ピアサポーター養成講座を終了したピアサポーター（アイビー千葉）がみえ、想いを共有し、生き方のアイデアを出し合う場づくりをします。治療に関わる情報は各人異なるので、医療情報は提供しません。事前申し込み不要です。

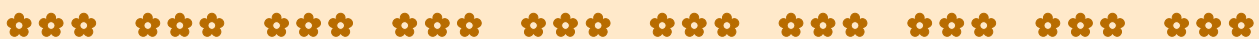
日時 H29年1月5日(金) 午後1:00から3:00

場所 スカイプラザイーストタワー入口集会所

毎月第一金曜日 午後1:00から3:00 (5月はお休みです)

年間予定 2/2 3/2 4/6 6/1 7/6 8/3 9/7 10/5 11/2 12/7

がん検診の受診率アップの取り組みを推進しています。



佐倉市議会議員 **橋岡 協美** **検索**  クリックHP・ブログへ

佐倉市ユーカーが丘 4-1E3101

TEL 043-463-0840 FAX 043-488-3553 携帯 090-7816-7745

メール [kyomihashioka7745@yahoo.co.jp](mailto:kyomihashioka7745@yahoo.co.jp)

